

岐阜市民会館、岐阜信金が命名権

ぎふしんフォーラムに

4月から

岐阜市は21日、岐阜信用金庫と市民会館(同市美江寺町)のネーミングライツ

(命名権) 契約を締結し、4月1日から同会館の愛称

が「ぎふしんフォーラム」となる、と発表した。愛称

の使用期間は2028年3月末までの3年間。

今月20日付で契約を締結し、同日以降に施設内の

表示などの名称を変更する。

命名権の契約は、市の自主財源確保が目的で、今回の命名権料は3年間で総額

825万円。市は同会館の維持管理などに活用する予定という。

市内で命名権の契約をしている施設はほかに、十六

銀行のじゅうくプラザなど計3施設がある。

(小田香緒里)



岐阜市民会館＝同市美江寺町